

乳幼児保育
第4回目
サポート授業

2022年12月
6日

- 乳幼児保育における職員間の連携・協働及び保護者や地域の関係機関との連携について理解する
- 乳幼児保育における保護者との関係について子育て支援の観点から理解する
- 0・1・2歳児の起こしやすい事故と事故予防について理解する

東北こども福祉専門学院
講師 三浦 えみ子

○職員間の連携と協働

1、職員間の連携と協働 P106

(1) 情報を共有する

- ・保育所の理念、保育目標、保育の基本方針を知っておく
- ・自分がいない場合の保育の状況は連絡ノートや掲示で知っておく
- ・不明点は上司、他職員へ確認する

(2) 一緒に仕事をする人は最大の教師である

- ・相談をする
- ・良い長所は取り組む

(3) 職種の違う専門職は強い味方である

- ・協働をすること

(4) 報告・連絡・相談が信頼につながる

- ・情報を共有し、役割分担し、専門力を発揮する

★★ここが「報告」のコツ★★

① 報告はまず結論から

- ・ 結論→理由・背景・事情→私見の順で報告しよう
→ 経過やいいわけは後で話そう

1 案件名（目的） まず、何についての報告か述べる

2 結論 報告の要となる結論を述べる

3 補足説明 理由・背景・経過などを述べる

4 私見 結論に関しての簡単な感想を述べる

上司は結論から先に言ってほしいと思っている

★★ 「連絡」のコツ★★

① 連絡する内容を整理する

- ・ 5 W 1 Hで必要事項にもれがないように注意しよう

What : 何を (用件) **Who** : 誰が、誰に (担当)

Why : なぜ (理由・原因) **Where** : どこで (場所)

When : いつまでに (日程・期限)

How : どうやって (方法)

すべてを使わないといけないうことではなく、相手が状況を把握していたり、急いでいる場合などは省略してもかまわない

- ・ 適切な言葉で、「簡潔かつ分かりやすく」を心がけよう
→言葉の省略や解釈の違いは判断ミスにつながるもと

★★ 「相談」は自分の意見を持ってから★★

・相談するときの基本的な型

◎ 案件名 (目的)

まず何についての相談かを述べる

◎ 問題の整理

自分なりに問題を整理しておこう

◎ 自分の意見

重要!

「この件について、私はこう思います。」という意見を述べる

◎ 相手の意見伺い

「これについてどう思いますか」と相手の意見を伺う

以下のワークをしましょう(報告・連絡・相談)

○上司に報告をしてみましよう

「園児が発熱(38度)し保護者に迎えに来てもらった」

○保護者に連絡してみましよう

「園児が園庭で転倒し頭を打った」

○担当クラス同僚に相談してみましよう

「園児が虐待されてる疑いがある」

MEMO

第4章 乳児保育における連携 P109

第1節 保護者とのパートナーシップ

第1章 総則

1 保育所保育に関する基本原則

(1) 保育所の役割

イ 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。

ウ 保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。

(2) 保育の目標

イ 保育所は、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たらなければならない。

(3) 保育の方法

保育の目標を達成するために、保育士等は、次の事項に留意して保育しなければならない。

ア 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること。

カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助すること。

(5) 保育所の社会的責任

イ 保育所は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。

ウ 保育所は、入所する子ども等の個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努めなければならない。

2 養護に関する基本的事項

- ② 家庭との連携を密にし、嘱託医等との連携を図りながら、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深め、保健的で安全な保育環境の維持及び向上に努める。
- ③ 清潔で安全な環境を整え、適切な援助や応答的な関わりを通して子どもの生理的欲求を満たしていく。また、家庭と協力しながら、子どもの発達過程等に
応じた適切な生活のリズムがつくられていくようにする。

第2章 保育の内容

(3) 家庭及び地域社会との連携

子どもの生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮すること。 その際、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て、地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、施設等の地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ保育内容の充実を図られるよう配慮すること。

苦情解決の手順

- ・ 苦情は、面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。…①
(苦情解決責任者、第三者委員に直接申し出ることもできます。)

↓

- ・ 苦情を受け付けた後、苦情の内容等について第三者委員に報告します。…②

↓

- ・ 苦情を受け付けた旨を第三者委員から苦情を申し出た方に通知します。…③

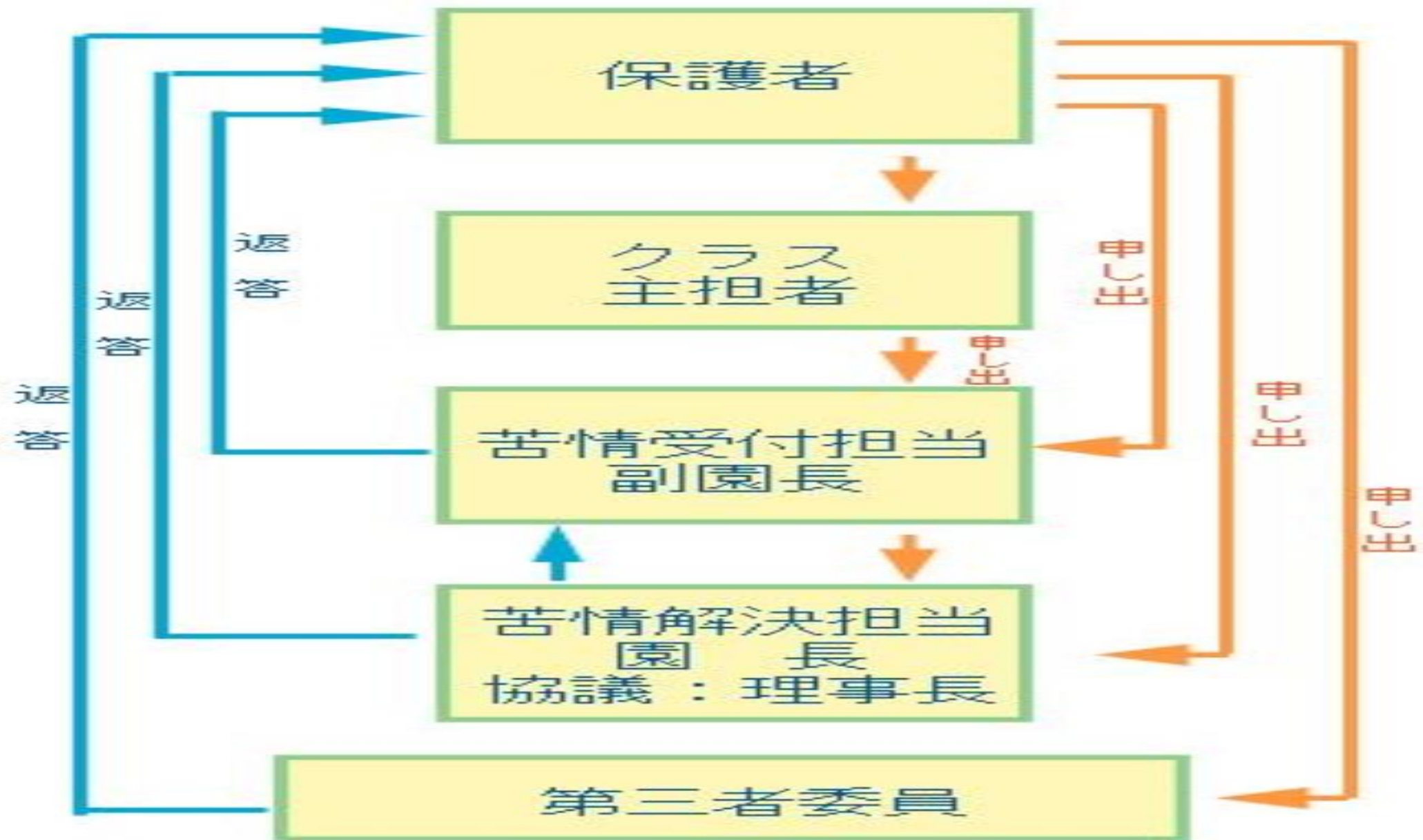
↓

- ・ 苦情解決責任者は苦情を申し出た方と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、第三者の助言や立会いを求めることができます。第三者の立会いによる話し合いは、苦情内容の確認、解決案の調整・助言、話し合いの結果や改善事項等の確認等の方法により行います。…④

↓

- ・ この仕組みにより受け付けた苦情は書面に記録します。

苦情処理システム図



福祉サービス利用に関する苦情相談



福祉サービスを利用の皆さん

お困り事は
ご相談
ください



運営適正化委員会は

福祉サービス利用者の相談窓口です

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

福祉サービスの苦情相談について解決のお手伝いをいたします

福祉サービスについて、不満・疑問・要望はありませんか？

福祉サービスの利用者や家族の方などが、サービス内容に不満や疑問があるときにご相談ください。



[平成27年度福祉サービスに関する苦情解決体制の実施状況等調査報告書](#) 2.82

MB

宮城県内で社会福祉事業を営んでおられる事業所の苦情解決事業の取り組み状況を把握し、その結果を取りまとめて事業者の皆様へ情報提供することにより、今後の苦情解決事業の充実に役立てて頂くため現況調査を実施したものです。

令和元年度（2019）年度の苦情処理件数と内容

苦情

令和元年10月

子どもたちの靴が靴箱に入っていない。汚れて出しばなしの時もあれば、長靴の中に雨がたまっている時もある。先生たちは片付けてくれないのか。靴が出しばなしでも気にならないのか。こういった状況をなくして欲しい。

対策

散歩の帰り、園庭遊びのあと、最終合同保育に入る前、所定の場所に靴が入っているか確認する。日頃から意識をもって一人一人が出しばなしの靴に気がいたら靴箱に入れるようにする。子どもの情緒安定、生活習慣などにも気配りしながら保育をすすめていくことを職員会議で話し合い確認しあう。

苦情

令和元年10月

1・2歳の合同で近所のグラウンドに散歩に行った折り、たまたまグラウンド真横の信号待ちをしていた保護者より。保育者がいないのに2歳の子どもが2人グラウンドから飛び出してきた。もし交通事故にあったらどうなるのか。先生たちは子どもの事をちゃんと見ているのだろうか。とても不安になった。そのことが園長先生に報告されていないことが判り職員の危機管理はどうなっているのか、当日の散歩の状況、保育者の動きなどが知りたい。

対策

この様なことを再び起こさない様に職員会議、検討会で話し合い確認しあう。

- ・クラス会議等で「散歩について危機管理マニュアル」の読み合わせをして気をつけなければいけないことを再確認する。
- ・園外で危険なことがあった場合、園長、副園長に必ず報告をする。
- ・子どもたち一人一人の大事な命を預かっているのだという意識を職員一人一人が自覚と責任を持って保育する。主担や人任せにせず、気がついたことは声を出し連携しあって保育をしていく。
- ・主担者は明確に毅然と他の職員に指示を出す。
- ・突発的な休みの職員が入った時は無理な活動はしない。園外の予定であれば室内の活動に変更して、ねらいをもって室内の活動を保障する。
- ・園全体で危機管理の意識を高めるための外部研修を受ける。
- ・職員会議、検討会で話し合ったことを飛び出したお子さんの保護者、苦情を寄せて下さった保護者に謝罪と報告の場をもつ。

苦情

令和元年10月

園庭で転倒して親指の爪周辺の皮がむけた。消毒をしてガーゼをしていたが、その傷を見た保護者から病院に行ってほしかった。何故、行ってくれなかったのか。

対策

病院へ行くかどうかは、その傷の状態をみて園長、副園長、主任と相談して決める。今回は園の処置で大丈夫だと判断したことを伝える。お迎え時に保護者と傷の確認をしながらケガをした時の状況を伝える。看護師がいる場合は傷の状態をみてもらって処置の方法を確認する。今回はケガをした本人が何度もガーゼをはがしていたので毅然とはがさない様に伝えることも大事だった。

平成30年度（2018）年度の苦情処理件数と内容

苦情

平成30年5月

帰園後、2歳児女児の顔に爪でひっかかかっている様な傷があったが、担任や園からの報告がなかった。以前にも帰園後、手に粘度が付いていたり、額に傷があった時があり、報告がなかった。本当に女児のことをみられているのか不安である。

対策

すぐに担任保育士と話し合い、確認をしました。顔のひっかかれた傷は夕方の合同保育時にできた傷だと想定されましたが、夕方保育担当の保育士が把握しておらず、保護者に報告ができておりませんでした。園長、主任、担任、夕方保育担当者と保護者で面談を持ち、経緯のお話をし、謝罪しました。また、夕方保育の担当者と話し合いを持ち、子ども同士のトラブルをなくすための保育の流れや保育士間の役割分担を今一度確認をし、報告、連絡、相談を密にしていくことも伝えました。女児を見ているのかという不安に対しては、日常の保育園の様子などを、些細なことでも伝えるようにし、コミュニケーションをとっていくよう保育士間で話し合いました。

第3章 健康及び安全

1 子どもの健康支援

(1) 子どもの健康状態並びに発育及び発達状態の把握

イ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、嘱託医と相談するなど適切な対応を図ること。看護師等が配置されている場合には、その専門性を生かした対応を図ること。

(2) 健康増進

イ 子どもの心身の健康状態や疾病等の把握のために、嘱託医等により定期的に健康診断を行い、その結果を記録し、保育に活用するとともに、保護者が子どもの状態を理解し、日常生活に活用できるようにすること。

※感染症・アレルギー・保育中の事故について
PW: 保育中における感染症の基礎知識』

沖縄の乳児死亡「業務を怠った」と園長 10分おきの呼吸確認せず 職員「何か変だ」と報告も



男児がいた場所に手向けられた花や菓子＝5日、那覇市楚辺の「緑のすず乃保育園」

沖縄県那覇市の認可外保育園「緑のすず乃保育園」で7月30日昼ごろ、預けられていた生後3カ月の男児が心肺停止の状態になり、搬送先の病院で死亡した問題で、園長の女性が5日、沖縄タイムスの取材に応じた。園長は、乳幼児に求められている10分おきの呼吸確認をしていなかったことを明らかにし、「男児や遺族に申し訳ない」と語った。(社会部・矢野悠希) [【写真】保育中になぜ…](#)

※保育園の説明

- 男児が亡くなった日は、園長と女性職員の2人が勤務。
- 午前8時頃、母親が連れてきた男児を検温すると約37度で健康状態に問題は見当たらず。
- 預かり後、男児をベッドに寝かせ、10分おきに体を触って体熱のみを確認。
- 市は認可外保育園に対し、呼吸・表情・体熱など6項目を10分おきに確認を求めている。
- 午前10時半ごろ、男児のおむつを変えようとした職員が、男児の様子に「何か変だ」と気付き、園長に報告。園長は男児の体を触ったが、温かかった。呼吸の確認はしてない。
- 午後0時15分ごろ、男児の母親が迎えに来た為、職員と園長が男児を確認すると、体はうつぶせで、顔が横を向いている状態。
- 顔色が悪く、検温すると約34～35度。この時点で初めて男児が呼吸しているかどうかを確認すると、「なかった」という。
- 胸に手を当てて心拍を確認したため、「ぐっすり寝ていたのだろう」と考え、おむつを取り換えてシャワーを浴びさせた。(このとき、男児の目と口が少し開いていた)
- その後、母親に男児を渡したところ、母親が「亡くなっている」と慌てて消防に通報。
- 園長は「呼吸が確認できなかった時点で消防に通報するべきだった。判断は誤りだった」
- 園長は保育士として20年以上の勤務経験があるが、「危機意識が足りず、必要な業務を怠って大変なことになった」と声を落とした。

預けはじめに乳児の突然死が多いのは何故か？

全体の30%が預けはじめから1週間以内のごく初期に起きていて、1か月以内に起きた突然死は全体の半数に上っていた

突然死 登園開始からの期間



OPW参照「預け初めに多い突然死」

(3) 疾病等への対応

ア 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行うこと。看護師等が配置されている場合には、その専門性を生かした対応を図ること。

イ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、予防等について協力を求めること。また、感染症に関する保育所の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ておくこと。看護師等が配置されている場合には、その専門性を生かした対応を図ること。

ウ アレルギー疾患を有する子どもの保育については、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行うこと。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該保育所の体制構築など、安全な環境の整備を行うこと。看護師や栄養士等が配置されている場合には、その専門性を生かした対応を図ること。

平成27年2月5日

9割の施設に食物アレルギー児が在籍し、5割の保育所で事故発生

— 「乳幼児の食物アレルギー対策に関する実態調査」の結果 —

総務省中部管区行政評価局及び富山行政評価事務所は、初めて、乳幼児の食物アレルギー対策について実態調査を実施

- 調査した施設の約9割に食物アレルギー児が在籍し、保育所の約5割で配膳ミス等の事故が発生
 - 各施設では、調理時・配膳時におけるダブルチェック、食器・トレイの色を変えるなどの事故防止対策を採っているものの、人手が手薄な土曜日に配膳ミス等の事故が発生
 - 国のガイドラインについて、私立幼稚園の約5割は知らず、約7割で食物アレルギーに関する研修が未実施
- 本実態調査の結果が、各方面において、今後の食物アレルギー対策の促進に参考となることを期待



食物アレルギー児用の代替食



アドレナリン自己注射薬の練習用トレーナー

〔照会先〕

総務省 中部管区行政評価局
第二部第2評価監視官室
評価監視官 森野 高司
電話：052-957-2952

富山行政評価事務所
評価監視官 加藤 雄一
電話：076-432-6347

※ 結果報告書は、中部管区行政評価局ホームページに掲載
(http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/menu_11.html)

学校給食での誤食事故

2012年12月東京都調布市立の小学校で、給食後に食物アレルギーのある5年生の女児が死亡しました。原因はアレルギーによるアナフィラキシーショック^{注1)}とみられました。女児は乳製品にアレルギーがいましたが、女児がおかわりを求めた際に担任教諭は食べられない食材が記入された一覧表を確認しないまま、チーズ入りのチヂミを渡していました。女児が食後に気分が悪い旨を訴え、症状が悪化したため、校長が14分後に女児のもっていたエピペン(アナフィラキシーの症状を和らげるアドレナリン自己注射製剤)を注射しました。その後、救急車で病院に搬送されましたが、女児は心肺停止になりました。

学校給食での誤食事故はその後もたびたび起きています。2014年7月秋田市立の小学校では給食のキーマカレーを食べた小学2～3年の児童3人が、顔面紅潮やせきなどのアレルギー症状を起こし、うち2人は病院に運ばれました。3人はいずれも牛乳アレルギーがあり、1名は持参していた抗アレルギー剤を服用し、2名はエピペンを養護教諭らが注射して対応しました。職員が誤ってキーマカレーに予定のなかったスキムミルクを使用したことが原因となりました。

※エピペンを使用すべき症状（アナフラシキー）

消化器の症状	<ul style="list-style-type: none">• 繰り返し吐き続ける• 持続する強い（がまんできない）お腹の痛み
呼吸器の症状	<ul style="list-style-type: none">• のどや胸が締め付けられる• 声がかすれる• 犬が吠えるような咳• 持続する強い咳込み• ゼーゼーする呼吸• 息がしにくい
全身の症状	<ul style="list-style-type: none">• 唇や爪が青白い• 脈を触れにくい・不規則• 尿や便を漏らす• 意識がもうろうとしている• ぐったりしている

アナフィラキシーがあらわれたら

★誤注射を避けるための正しい持ち方

- オレンジ色のニードルカバーの先端に指などを押し当てると、針が出て危険です。絶対に行わないでください。
- 危険ですので絶対に分解しないでください。



1 準備

携帯用ケースのカバーキャップを指で押し開け、エピペンを取り出します。

オレンジ色のニードルカバーを下に向けて、エピペンのまん中を片手でしっかりと握り、もう片方の手で青色の安全キャップを外し、ロックを解除します。



- 青色の安全キャップをかぶせた状態では、バネが固定されており、注射針が不用意に飛び出さないようになっています。使用時まで青色の安全キャップは取り外さないでください。
- 安全キャップを外した後は、誤注射を防ぐため取り扱いに十分注意してください。
- 絶対に指または手などをオレンジ色のニードルカバーの先端に当てないように注意してください。
- 使用する前に注射器の窓から見える薬液が変色していないか、また沈殿物がないかを必ず確認してください。



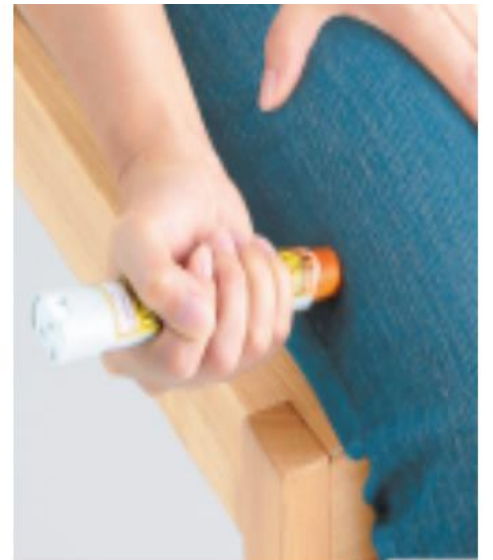
注射器の窓から見える薬液が変色していたり、沈殿物が認められたりしないか定期的にご確認いただき、認められた場合は速やかに新しい製品の処方を受けるようお願いします。

2 注射

エピペンを太ももの前外側に垂直になるようにし、オレンジ色のニードルカバーの先端を「カチッ」と音がするまで強く押し続けます。太ももに押し付けたまま数秒間待ちます。エピペンを太ももから抜き取ります。



- エピペンの上下先端のどちらにも親指をかけないように握ってください。
- 太ももの前外側以外には注射しないでください。
- 投与部位が動かないようにしっかり押さえてください。
- 太ももにエピペンを振りおろして接種しないでください。
- 緊急の場合には、衣服の上からでも注射できます。



※協働の為に保育者に求められる事 P111参照

- 受容的な態度で保護者への寄り添う
- 育児不安への保護者への専門性を生かした助言
- 保育所選択の際の対応で不安を取り除く
- 園児の登校園時の温かな対応と連携
- 保護者との面談等を通しての助言等
- 平等に保護者と関わる事
- 業務上知りえた個人情報への守秘義務

※家庭との連携具体例 テキストP114 参照

●家庭との連携具体例

- ①ホームページ②保育園見学④新入園児面接⑤園庭・遊戯室解放の利用⑥保育参加⑦給食試食会⑧個別面接⑨クラス懇談会⑩保育者参加行事<保育参加・春の遠足・夏祭り・運動会・発表会・卒業式・修了懇談会>⑪朝夕送迎時の連絡⑫個人別連絡帳⑬園だより⑭行事や活動のお知らせ<5歳児対象のいちご狩り・プラネタリウム見学・芋ほり遠足・お別れ遠足・大根堀り等>⑮保健だより⑯給食だより⑰離乳食指導⑱アレルギー児対応⑲掲示文の張り出し<感染症の発症・災害時の発生時>⑳電子メール㉑投薬依頼書㉒登園届㉓意見書(意見箱)の回収
- その他、保護者意見の徴収・保護者相談支援など

●家庭との連携 事例① 連絡帳

12月 11日 土曜日 天気

家庭より		園より	
食事(量・内容)	夕食 19:30 (ミルク) CC ・ごはん、おじの閉き ・野菜いため、いちご 朝食 7:30 (ミルク) CC (サラダ、納豆ごはん、おみそ汁)	12:05 (ミルク) CC お納め 梅ごはん スパゲティ ミニボール レンコン煮 ブロッコリー ソムゴ *おやつ ・バターサブレ ・おまからせんべい	(ミルク) CC (ミルク) CC
機嫌	前夜 普通・良・悪 今朝 普通・良・悪	午前 普通・良・悪 午後 普通・良・悪	
排便	前夜 普通・軟・固 1回 今朝 普通・軟・固 1回	午前 普通・軟・固 1回 午後 普通・軟・固 2回	
睡眠	就寝 21:00 起床 7:00	午睡 13:30 ~ 14:50	
検温	7:00 36.0℃	8:55 36.2℃	
入浴	有 無	有 無	
子どもの様子・連絡事項	保育園に行くようになってから言う事を聞くようになりまし。昨日も自分から21:00に寝るとふとんに向いました。家では甘んばうたのに保育園ではリーダー的存在なんです。お迎え予定 19時30分頃 () 記入者	今日はブロッコリーで作って見せてくみました。その車にブドウ・イチゴ・ゴハンなどがのせてあるので、友達に「どうも、あげた」といって速さで走らせたので楽しんでいました。昼食のごはんがイマイチ好きではないので、おせすはすぐに食べ終わるので、ごはんは苦戦しています。 記入者	

12月 13日 月曜日 天気 曇り、雨

家庭より		園より	
食事(量・内容)	夕食 18:30 (ミルク) CC ・からあげ、ごはん ・サラダ、すま 朝食 7:30 (ミルク) CC ・納豆ごはん、ヨーグルト ・おみそ汁、じわがいもの粉	(ミルク) CC *お弁当 ・ふりかけごはん、たまご焼 ・たろこスパゲティ、パンネ ・ほうれん草とコーン *おやつ ・とんがりコーン ・コアラのマーチ	(ミルク) CC (ミルク) CC
機嫌	前夜 普通・良・悪 今朝 普通・良・悪	午前 普通・良・悪 午後 普通・良・悪	
排便	前夜 普通・軟・固 1回 今朝 普通・軟・固 1回	午前 普通・軟・固 1回 午後 普通・軟・固 1回	
睡眠	就寝 21:30 起床 7:15	午睡 13:00 ~ 14:50	
検温	8:55 36.1℃	11:30 36.5℃	
入浴	有 無	有 無	
子どもの様子・連絡事項	日曜日は、自転車にのり練習をしました。うまく、こけずに泣きながら練習しました。家でもかかすはかり食べ音戦します。改善したいです。お迎え予定 18時30分頃 () 記入者	自転車の練習、すごいすね!! ガンバレ、ちゃんね!! 今日は休み明けでしたが、笑顔で登園してくれて、よかったです。目が合ったときにニコニコとしてくる、さすがの午前中、雨が降りそうだったので、早めにお散歩に行きました。川にいたカモに向かわず、「アウジー」と言っていました。今日のお弁当は、ご飯も順番に食べていました。今日は1番最後に食べ終わったのですが、今日は2番目に食べ終わったこと、お迎えができて、「先生見て」と何度もお弁当箱を見せてきて、ちゃんも嬉しそうでしたよ♡	

🍀 保育参加 2歳児～5歳児(ただし、2歳児クラスは11月のみ)

「毎日子どもたちは、保育園でどんな生活をしているのか?」「お友達とどのようにかかわっているのか?」そんな保護者の方たちの思いにお答えし、6月と11月の年2回、保育参加を実施しています。「参観」ではなく「参加」ですので、保護者の方も一緒になって、園での生活・遊び・給食などを楽しんでいただけるよう計画しています。



「たなばたかざり、できあがり」

「え? もうじぶんで たべられるのに」

ドッジボールなんて、ひさしぶり。

「よし、つぎは願いごとを考えよう」

でも、おかあさんはつい.....。

こんなあそびもできるようになったんだね。

家庭との連携 事例② 保育参加



「おかあさん、こっちこっち」
いつもの公園へ手をつないで。

子どもといっしょにサモサづくり。
家でもいっしょにギョーザつくろうか」

保護者懇談会

年に2回、保育参加のあるクラスはその後に、その他のクラスは単独で、保護者懇談会を実施しています。保護者懇談会では、園での生活を撮影したビデオ上映の後、担任より現在のクラスの様子や今後について話をさせていただきます。また、あらかじめ決めておいたテーマについて保護者の方よりお話を聞かせていただいたりしています。



ひよこ組懇談会にて、
栄養士が離乳食について説明中

やっとつかまり立ちできたのに、
ぺたんとおすわりする子ども。
ビデオを見て、
思わずみんなの顔がほころびます。

●家庭との連携 事例④ 保育士体験

体験終了後、アンケートにご協力をお願いします。
お父さんのご参加も大歓迎です!!



「さあ、読みます」



「手をつないで。絶対飛び出しちゃだめだよ」



「お家とはちょっと違うけど気持ちいいね。」



お父さんが来てくれると、運動あそびが盛り上がります

●家庭との連携 事例⑤ 園だより

4月の予定

1日(月)	入園式
3日(水)	体操教室
5日(金)	絵本貸し出し日(こすもす)
8日(月)	ふれあいタイム
9日(火)	各保育料袋配布
10日(水)	体操教室・身体計測・各保育料徴収
12日(金)	交通指導・絵本貸し出し日(ひまわり)
16日(火)	英語教室(こすもす)
17日(水)	体操教室・弁当日
18日(木)	誕生日会
19日(金)	避難訓練・諸費袋配布 絵本貸し出し日(さくら)
22日(月)	諸費徴収
23日(火)	英語教室(こすもす)
24日(水)	体操教室
25日(木)	おたより・絵本代袋配布
26日(金)	子どもの日の会・絵本代徴収

お知らせ

- こすもす組・ひまわり組・さくら組は、年間を通して毎週水曜日に体操教室を行います。体操服を着用しましょう。
- こすもす組は毎月2回、英語教室を行います。
- 6月、7月、8月を除き、毎月1回お弁当の日があります。おたより、献立表をご覧になってください。(離乳食の子はお弁当はいりません。)
- たんぼぼ組・ちゅうりっぷ組は水筒はいりません。

4月園だより

ご入園・ご進級おめでとうございます。新年度を迎え、ひとつ大きくなった!という喜びと期待いっぱいの笑顔に出会うことができ、とてもうれしく思います。
一人ひとりに寄り添い、園生活が楽しいと感じられるように心を配っていきたくと思います。どうぞよろしく願いいたします。

個人面談について

8日(月)~13日(土)、15日(月)~20日(土)の2週間で個人面談を行います。
詳しい日程はクラスの掲示板に掲示しますので、ご確認のうえ、チェック表に確認済の印をつけて頂きますようお願いいたします。

おねがい

- ★朝の活動は9時から始めます。活動が始まるまでに早めに登園しましょう。欠席・遅刻・早退の時は9時までに連絡をしてください。
- ★登降園時には、帽子を着用する習慣をつけましょう。
- ★持ち物は園生活に必要な物ばかりです。忘れ物をされた場合は、取りに帰っていただくようお願いいたします。
- ★集金は必ず集金日に提出してください。おつりがいらないようにして、朝の受付で保護者が職員に手渡すようにしましょう。
- ★園門は安全対策のため、出入りをした後、必ず扉が閉まっているかを確認しましょう。
- ★家庭から玩具や食べ物などを持参しないでください。
- ★かばんにキーホルダーなどの飾りはつけしないでください。

発行 せいび四季が丘保育園
所在地 上出部町四季が丘 24-7
TEL 65-0090

持ち物には名前を書きましょう!

子どもたちはまだ自分の物と友達の物との区別がつきにくい時期です。大切な持ち物がなくならないよう、すべての物にご記名をお願いいたします。

毎朝必ず健康観察を!

毎朝子どもの様子を観察し、少しでも変化があれば、必ず朝の受付で教えてください。例:咳、鼻水、湿疹、目の充血、熱、顔色、機嫌、子どものことば「だるい」「しんどい」「痛い」など。
また、ご家族の方が感染症になられた場合も教えてください。

病気になったときは

家庭で病気になったときは、9時までに園に電話をして子どもの状態をお知らせください。
園で具合が悪くなったり感染症の疑いがある場合は、連絡をさせていただきます。至急お迎えをお願いすることもありますので、連絡先が変わる場合は、必ず朝の受付でお知らせください。
緊急連絡先は、必ず連絡がとれる番号をお知らせください。

●家庭との連携 事例⑤ 保健だより

今月の目標

夏を元気に過ごす

保健行事予定 7月22・23日 身体測定

梅雨入りと発表されてから、当初は「空梅雨？」といわれるほどお天気が続いていましたが、台風の影響もあり雨の日が増えてきました。この季節は、急に湿度が高くなり、寝苦しいほどの暑い夜もあれば肌寒い夜もあったりと気温が安定しません。寝具や衣服の調整をこまめに行い体調管理に心掛けましょう。

眼科健診・耳鼻科健診が 終了しました。

眼科健診・耳鼻科健診結果は、受診の必要のある園児に個別に通知しています。速やかに受診し、結果をお知らせくださいますようお願い致します。

乳歯のときから大切に

乳歯は生えかわるから、むし歯になってもだいじょうぶ？

いえいえ、そんなことはありません!!




乳歯が大切な理由①

永久歯に影響します

乳歯の下では、もう永久歯の準備が始まっています。

むし歯があると...

乳歯のすぐ下に生えてきている永久歯を傷つけてしまう可能性があります。



歯みがきカレンダーでよい歯みがき習慣をつけましょう!

ほけんだより

平成25年 7月 東羽衣保育園

夏にだけ注意したい病気たち

エンテロウイルスの仲間

- ヘルパンギーナ
 - ・高熱 (39~40度)
 - ・のどの痛み
 - ・のどの奥に、小さく赤い水疱
- 手足口病
 - ・軽い発熱 (37~38度)
 - ・口の中や手足、おしりに水疱

アデノウイルス


- プール熱
 - ・発熱 (38~39度)
 - ・のどの痛み
 - ・結膜炎 (目の充血、炎症)

どれも、口の中やのどの痛みで、食べたり飲んだりしにくくなります。刺激が少なく、飲みこみやすいものを与え、脱水症状に注意しましょう。

健診・予防接種情報


4ヶ月児：10日 1歳7カ月児：23日
 2歳児：3日 3歳6カ月児：19日
 麻疹風疹・日本脳炎・三種四種混合
 おたふくかぜ・みずぼうそう
 : 1年中各医療機関で接種(予約要分もあり)

7月22日から プール・水遊びが始まります

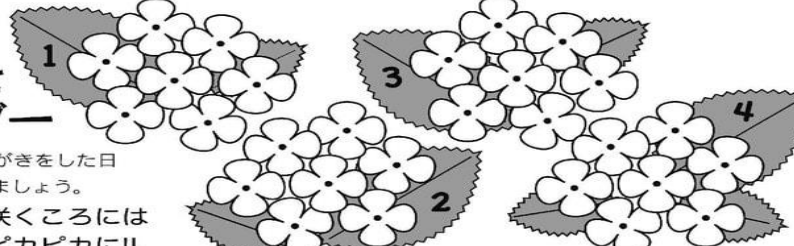


子どもたちが待ちに待ったプール遊びが始まります。次のような症状の時はお知らせください。

元気がない ・ **機嫌**が悪い ・ **食欲**がない
熱がある (あった) ・ **お腹**が痛い ・ **耳**が痛い
下痢、**嘔吐**をしている (あった)
皮膚がかぶれている ・ **けが**をしている
めやに、**充血**がある ・ **鼻水**がでている
のどが腫れている ・ **咳**が出ている




4週間トライ 歯みがきカレンダー



ていねいに歯みがきをした日は、花に色を塗りましょう。
 きれいに花が咲くころにはあなたの歯もピカピカ!!

6月の感染症

りんご病 3名
 手足口病 18名
 溶連菌感染症 2名
 ヘルパンギーナ 1名



●家庭との連携 事例⑥ 給食だより

給食だより9月



今月は9月、長月です。9月といっても、まだまだ暑い日が続きます。秋風が待ち遠しい今日この頃です。残暑が厳しく、元気でも夏バテの影響が残っています。抵抗力も少し弱くなっているのです、食中毒等にご注意ください。



美人になる栄養学



美を妨げる夏の2大敵とは？



紫外線によるダメージ

エアコンによる冷え

ひと夏が終わると知らず知らずのうちに身体はダメージを受けています。そのダメージを回復する栄養素をとって美人になりましょう！

1. 紫外線によるダメージ

日焼けした肌は新陳代謝のリズムが乱れ、メラニン色素が残って皮膚内部に沈着します。これがしみの素。

紫外線を浴びすぎると皮膚の免疫力が低下する、活性酸素を発生させて皮膚細胞の遺伝子を傷つけるなどの害が生じます。日焼けを繰り返していると細胞の再生が正常に行われなくなり、皮膚がんを招きます。



◆紫外線の害を防ぐ栄養素

ビタミンC
野菜・果物に多く含まれます



ビタミンE
サーモン、かぼちゃ、アーモンド




βカロテン
にんじん、たら



ポリフェノール類
ブルーベリー、ココア、生姜、緑茶、大豆



2. エアコンによる冷え

冷暖房の普及で外気と室内が極端な温度差となって、自律神経に変調が起こるため、冷え症を招きやすくなります。冷えは血液の循環を悪くします。血流が悪いとコラーゲンの合成がうまくいきません。また下半身に血流が溜まりがちになると脂肪も溜まりやすくなり、下半身太り  を招きます。



◆体を温める食べ物：血行を促進し、血液の循環をよくします。

体を温める食べ物

生姜、にんにく、たまねぎ、にんじん、魚、牛肉、納豆、かぼちゃ、とうがらしなど



9月の行事食

ご当地メニュー 9月14日

お誕生日食 9月28日



おはぎ 9月27日



<考えてみよう>

1、4月に入園した2歳1か月のA子ちゃん。朝に登園すると、床にゴロンと寝そべっている事が多い。昼食では、急いで口にほおばり他児より食欲はあるように見える。言葉は、単語(ママ・まんま等)を2～3語話す程度である。

Aちゃんには、どのような支援や連携が求められるか、考えてみよう。

第2節 地域の関係機関との連携 P115

1、子育て支援・虐待対応の専門である児童相談所・子ども家庭支援センターとの連携

(1) 児童相談所

- 0歳から17歳までの者を対象に養護相談、保健相談、心身障害相談、非行相談等、子どもに関するあらゆる相談指導を実施
- 障害児の為の手帳の判定
- 子どもと家庭を支援する多くの専門員を有している機関
- 虐待の通報があった場合の安否確認、家庭調査、一時保護、家庭の立ち入り調査の権限

(2) 子ども家庭センター

- 各自治体が設置、地元に着した機関
- 虐待の通報を受けたときは、安否確認、家庭調査を実施し必要な手立てを行う

2、発達支援の専門機関である児童発達支援センター・児童発達支援事業所との連携 P115

(1) 児童発達支援センター

- 通所利用の障害児、その家族に対する支援を行う
- 地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設(保育所等)への訪問支援
- 障害児相談支援等を実施、地域の療育機関

(2) 児童発達支援事業所

- 障害児への支援を目的とし、日常生活の自立支援・機能訓練・遊び学びの場の提供
- 自治体独自の相談窓口を設けており、自治体ごとに利用可能な期間は異なる

3、就学支援を行う小学校・教育機関との連携

- 小学校への就学支援、連携の実施
- 親が希望する就学先の支援

4、その他の支援機関・保健所・保健センター・福祉事務所との連携 P116

(1) 保健所

- 都道府県、政令都市、中核市に設置
- 地域の公衆衛生を中心とした施設
- 人口動態統計、地域保健に関わる統計
- 栄養改善、食品衛生
- 伝染病の予防、水質検査
- 医療、薬事、精神保健
- 障害のある子どもの療育

(2) 保健センター

- 市町村ごとに設置
- 母子健康事業を妊娠から出産迄
- 「こんにちは乳児訪問事業」乳児家庭全戸訪問事業
- 4か月児童訪問相談
- 乳幼児健診、母親教室、健康相談、家庭訪問指導等を実施

- ### (3) 福祉事務所
- 福祉に関わる様々な相談(各種手当・生活保護相談)

Ⅷ、乳幼児保育の課題

1、家庭での子育ての課題

- 地域子育て支援事業、一時預かり事業、利用者支援事業等の認知度の低さ
- 子どもが、「親の大事な子ども」から「地域の大事な子ども」となり、気軽に親が助けを求められるような環境作りを

2、保育所の課題

(1) 保育所の機能と課題

- ①入所する子どもの保育をすること
- ②入所する子どもの保護者の支援
- ③地域の子育て家庭に関する支援

○以上の3点であるがこの3点についての課題がある

- ①入所する子どもの保護者の支援⇒

延長保育、夜間保育、休日保育、年末保育、障害児保育、病児病後児保育の実施

②**地域の子育て家庭に関する支援**⇒緊急保育、一時保育、リフレッシュ保育、
育児相談、栄養相談、園舎・園庭解放の実施

○課題 保育所環境の整備(物的環境・人的環境<人不足>)

(2)待機児童問題

○女性の社会進出や経済的理由による、共働き家庭の増加

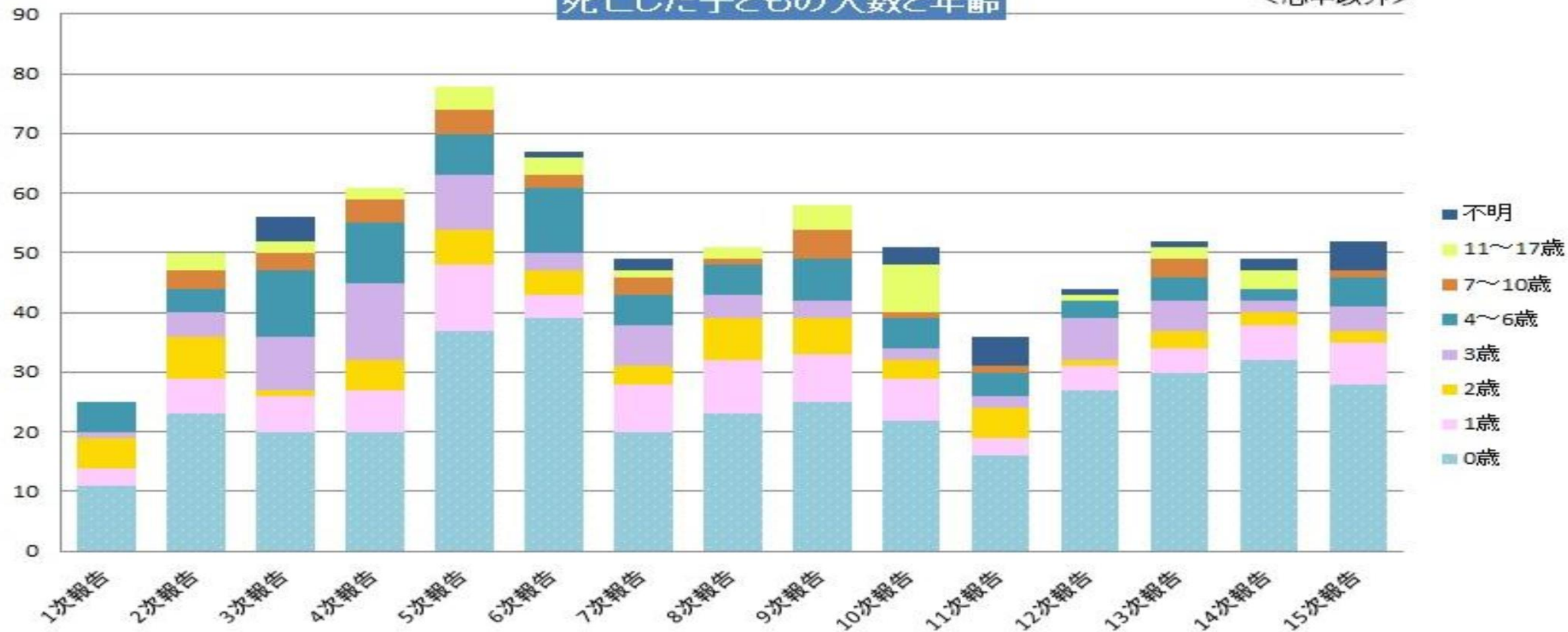
○家庭環境の多様化による、保育所を必要とする子育て家庭の増加

○待機児童は、1・2歳が多く、0歳を含む待機児童は、待機児童の85%を占める

<人>

死亡した子どもの人数と年齢

<心中以外>



1次報告	2次報告	3次報告	4次報告	5次報告	6次報告	7次報告	8次報告	9次報告	10次報告	11次報告	12次報告	13次報告	14次報告	15次報告	16次報告
平成15.7~	平成16.1~	平成17.1~	平成18.1~	平成19.1~	平成20.4~	平成21.4~	平成22.4~	平成23.4~	平成24.4~	平成25.4~	平成26.4~	平成27.4~	平成28.4~	平成29.4~	平成30.4~
平成15.12	平成16.12	平成17.12	平成18.12	平成20.3	平成21.3	平成22.3	平成23.3	平成24.3	平成25.3	平成26.3	平成27.3	平成28.3	平成29.3	平成30.3	平成31.4

児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移

1. 令和2年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数

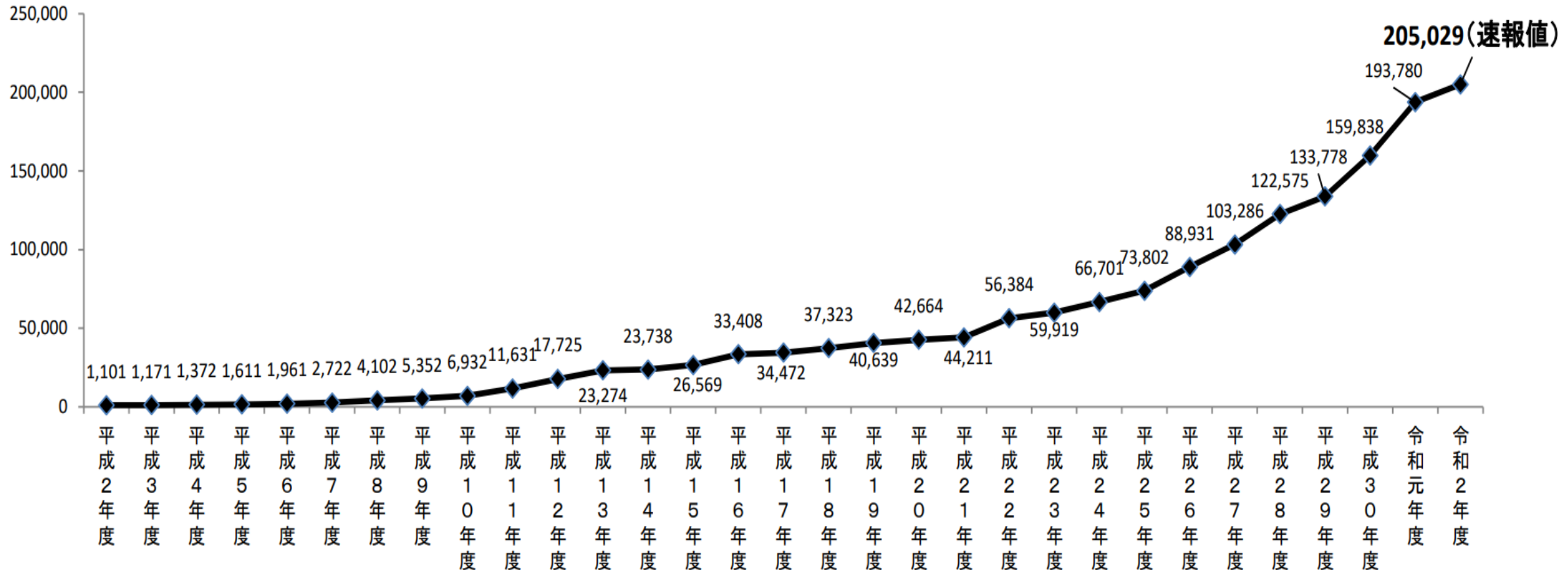
令和2年度中に、全国220か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は205,029件（速報値）で、過去最多。

※ 対前年度比+5.8%（11,249件の増加）（令和元年度：対前年度比+21.2%（33,942件の増加））

※ 相談対応件数とは、令和2年度中に児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置等を行った件数。

※ 令和2年度の件数は、速報値のため今後変更がありうる。

2. 児童虐待相談対応件数の推移



児童虐待 最多20万件超 ネグレクト、死亡78人も

2021/08/27 12:22 朝日新聞デジタル

昨年度に児童相談所が対応した虐待の相談件数は**20万件を超え、過去最多を更新**したことが分かりました。厚生労働省によりますと、昨年度に全国220カ所の児童相談所が受けた虐待の相談は**20万5029件**で、このうち**6割は無視や暴言など心理的な虐待**でした。新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言で一斉休校となったことが影響し、これまで増加傾向だった学校や幼稚園からの相談は前の年よりも減りました。去年3月までの1年間に虐待を受けて**死亡した子どもは78人**で、主な加害者の半数以上が実の母親でした。多くなってきている「ネグレクト」について厚労省は、外から見えにくく支援を届けにくいことが最大の課題としています。

親の体罰禁止、20年4月から□改正虐待防止法が成立←



親による体罰禁止を盛り込んだ改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が 19 日、参院本会議で全会一致で可決、成立した。千葉県野田市の女兒死亡事件など、子どもへの「しつけ」を名目にした虐待が後を絶たないことから禁止を明確にする。児童相談所(児相)の機能強化も盛り込んだ。一部を除き 2020 年 4 月から適用する。←

改正法では、親は「児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」とした。児童福祉施設の施設長らによる体罰も禁止する。体罰の範囲については厚生労働省が今後指針で定める。子どもを戒めることを認めた民法上の「懲戒権」も施行後 2 年をめどにあり方を検討する。規定が「体罰を容認する口実になっている」との批判があるためだ。山下貴司法相は 20 日の法制審議会(法相の諮問機関)で見直しを諮問する見通しだ。←

児相の機能強化策では、子どもの一時保護をする職員と親への支援を行う職員を分離し迅速な保護につなげる。医師と保健師をそれぞれ各児相に 1 人以上配置する。←

野田市の事件では、暴行被害を訴えた女兒のアンケートを教育委員会が父親に渡していたことが問題となった。改正法では学校や教育委員会、児童福祉施設に対して守秘義務を課す。←

世界ではすでに 54 カ国が体罰を法律で禁止しているのが実態だ。←

野田小4女児虐待事件

出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

野田小4女児虐待事件とは、[2019年](#)1月に千葉県[野田市](#)で起こった、小4女児が両親の[虐待](#)が原因で死亡した疑いのある事件。

容疑者の1人である被害者の母親に対しては、2019年6月26日に懲役2年6ヶ月（保護観察付き執行猶予5年）の判決が下され^[1]後日確定^[2]、残る父親に対しては2020年3月現在、刑事裁判が進行中。

【概要】 [2019年1月](#)、小4女児の父親の通報で駆けつけた救急隊員が、自宅浴室で女児が倒れているのを発見し^[3]、のちに自宅で死亡が確認された^[4]。女児は父親から首付近を鷲づかみにされる、冷水の[シャワー](#)を浴びせられる、髪を引っ張られるなどの暴行を受けた疑いがあり^[4]、その後、千葉県警は1月25日に父親を^{[4][3]}、2月4日に母親を^[5]、傷害の容疑でそれぞれ[逮捕](#)した。女児には[痣](#)があり、その痣は[腹部](#)など服の上から見えない部分に集中していた^[6]ため、父親が虐待が発覚しないように暴力を加える箇所を選んでいた可能性があるともみて捜査が行われた^[7]。父親の供述によれば、休まずに立たせる暴行は13時間に渡って続いたと報じられている^[8]。母親の供述によれば、死亡する2日前には父親が女児を起こして立たせ、眠らせないことがあったとされる^[6]。2月9日には、[スマートフォン](#)で撮影したとみられる、女児が泣いている姿が映った動画が父親の所持していた記録媒体から発見されたことが明かされた^[9]。2018年8月には浴室内で女児に排便をさせ、その排泄物を手に持たせて携帯で写真を撮影している^[10]。

2019年3月6日、[千葉地方検察庁](#)は父親を[傷害致死罪](#)と[傷害罪](#)で、母親を傷害ほう助罪でそれぞれ起訴した。起訴の時点では2人の罪状の認否は明らかにされていない^[11]。

- 2020年3月19日、父親の裁判員裁判で、千葉地裁は懲役16年（求刑懲役18年）の判決を言い渡した^[12]。
- 2020年3月31日付で、父親は1審判決を不服として東京高裁に控訴した^[13]。

女兒のアンケート^[編集]

女兒は2017年11月6日に野田市の小学校で行われたアンケートに、「お父さんにぼう力を受けています。夜中に起こされたり、起きているときにけられたり、たたかれたりしています。先生、どうにかできませんか。」と自由記入欄に回答していた^[14]。そのため、柏^{児童相談所}が2017年ごろに被害者を一時保護していた^[15]。

だが、このアンケートのコピーを女兒に無断で、野田市教育委員会は父親に激しく要求されたという理由のみで父親に渡していた^[16]。

柏児童相談所は、虐待のリスクが高くなったのにもかかわらず、女兒を施設から自宅へ戻すことを決定していたことが明らかとなった^[17]。

自分への手紙^[編集]

女兒は4年生の10月に、4年生末時点の「自分への手紙」を学校で書いていた。それは「五年生になってもそのままのあなたでいて下さい。未来のあなたを見たいです。あきらめないで下さい。」との言葉で締めくくられていたが1月に死亡したため、実際に本人が受け取ることはなかった^[18]。

園児への暴行容疑で元保育士3人を逮捕 静岡・裾野市の保育園虐待問題で＝静岡県警



さくら保育園に家宅捜索に入る静岡県警の捜査員＝静岡県裾野市公文名で2022年12月4日午前8時13分、石川宏撮影© 毎日新聞 提供

静岡県裾野市の私立の認可保育園「さくら保育園」で、1歳児クラスの園児の足をつかんで逆さづりにしたなどとして、県警裾野署は4日、この保育園に勤めていたいずれも元保育士の三浦沙知(30)＝同県沼津市岡宮、小松香織(38)＝裾野市平松、服部理江(39)＝同県長泉町上土狩＝の3容疑者を暴行の疑いで逮捕した。 毎日新聞 R412/4

- 保育園側**
- 午睡(昼寝)中の園児に「ご臨終です」
 - 園児の足を掴み宙づりにした
 - ファイルで園児の頭を叩いた
 - 給食を食べない園児に対し
頬をつねる行為をした

精神的な不安を感じて泣いていた児童もいます

改正虐待防止法 成立 「親の体罰禁止」 「児相介入強化」

◆改正法のポイント

- 親権者や里親らは児童のしつけに際し、体罰を加えてはならない。
(民法の懲戒権の在り方は、施行後2年をめぐりに検討)
- 児童相談所で一時保護など「介入」対応をする職員と、保護者支援をする職員を分けて、介入機能を強化。
- 学校、教育委員会、児童福祉施設の職員に守秘義務を課す。
- ドメスティックバイオレンス（DV）対応機関との連携も強化。
- 都道府県などは虐待した保護者に対して医学的・心理学的指導を行うよう行うよう努める。
- 児相の児童福祉司に過剰な負担がかからないよう人口や対応件数を考慮し体制を強化。
- 転居しても切れ目ない支援をするため、転居先の児相や関係機関と速やかに情報共有。

【保育所等関連状況取りまとめのポイント】

○保育所等利用定員*²は302万人（前年比5万人の増加）

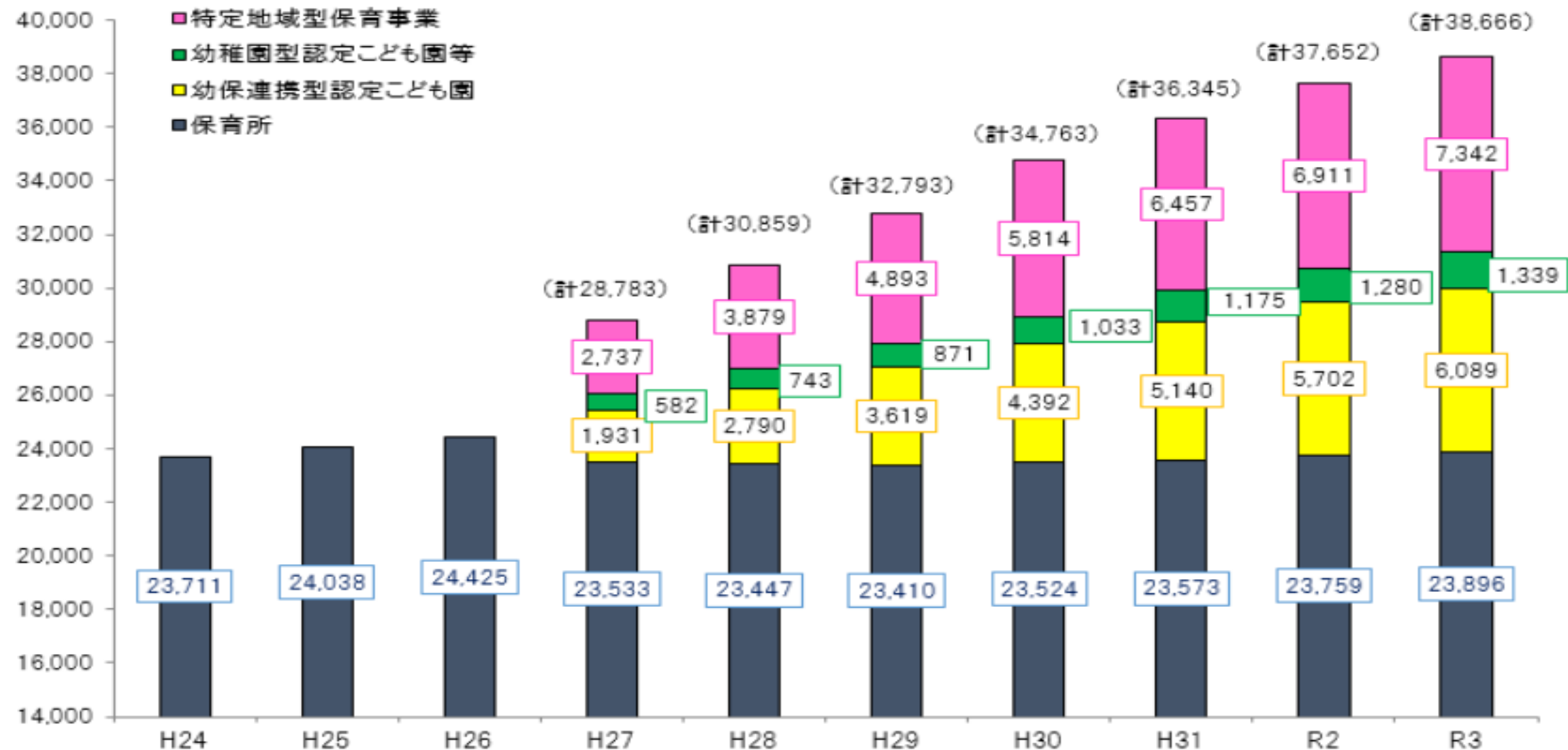
○保育所等を利用する児童の数は274万人（前年比5千人の増加）

○待機児童数は5,634人で前年比6,805人の減少

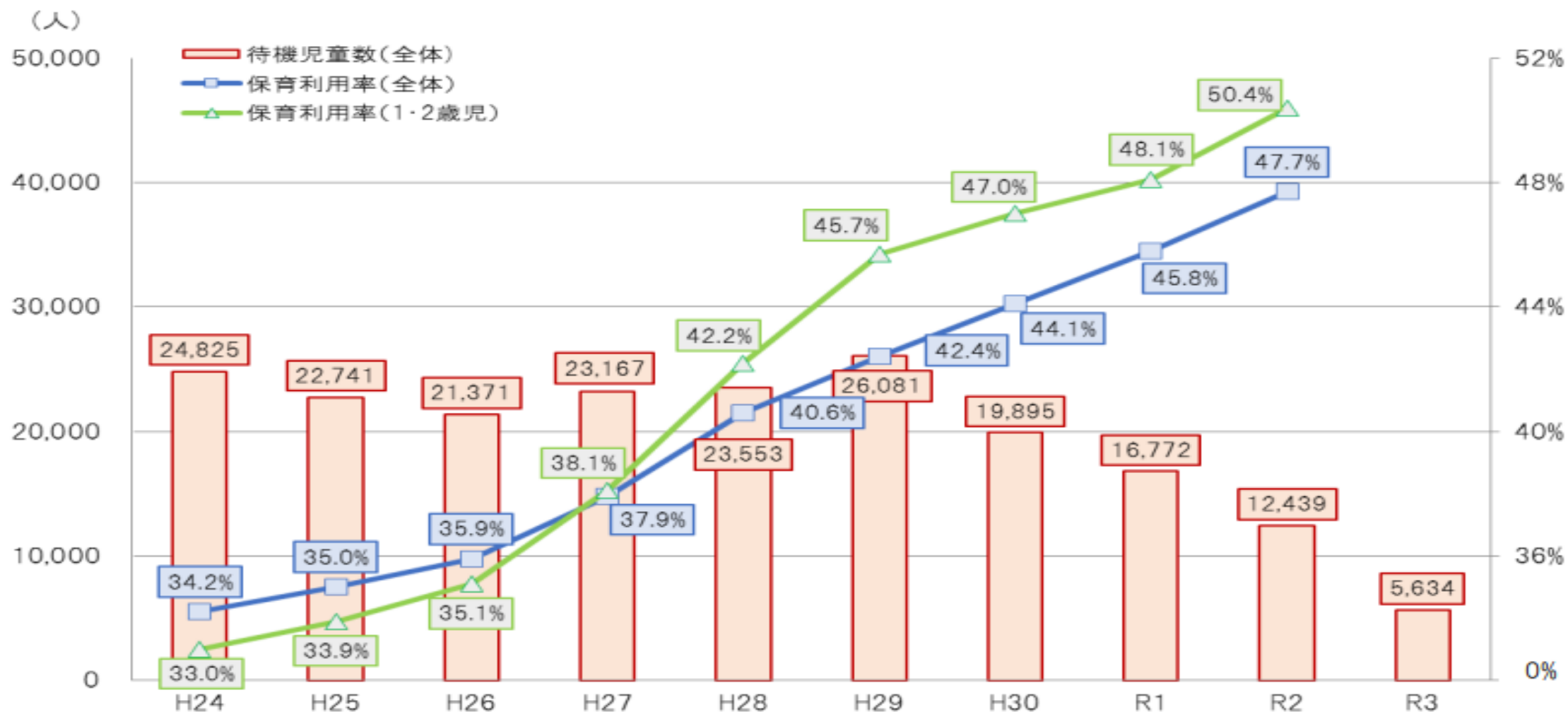
- ・待機児童のいる市区町村は、前年から88減少して312市区町村。
- ・待機児童が100人以上の市区町村は、前年から18減少して4市。
- ・待機児童が100人以上増加した自治体はなし。待機児童が100人以上減少したのは、さいたま市（376人減）、岡山市（228人減）、明石市（216人減）など13市区町。

(保育所等数の推移)

(か所)



(保育所等待機児童数及び保育所等利用率の推移)



(注) 令和3年の保育所利用率については、前年に国勢調査を実施した関係で直近の就学前児童数が今後公表される予定であるため、集計を行っていない。

(3) 3歳未満児の保育時間の長時間化

○朝夕保育・延長保育についての問題

- ・朝夕の保育は当番の保育士が実施しており、必ずしも固定の保育者が担当するわけではないという点

○3歳未満児の心身の負担についての問題

- ・長時間保育所で生活する子どもは、夕方になると疲れが出てくる
- ・イライラして友達のトラブルが増える
- ・体調を崩して、発熱等の症状につながる事がある
- ・無理のない生活リズム、子どもの興味関心を中心にした遊びの充実等を考えた保育を心がける事

3、認定こども園の課題

(1) 保育の一元化の問題

- 子ども子育て新制度により、子育て支援の場として位置付けられ、より一層大きな役割を担った保育の在り方を見直す必要がある

(2) 乳児保育の場所の拡大

- 認定こども園では、3歳児を保育する施設が増加しているという点
 - ・始めて乳児を保育することになる為、保育所での乳児保育を学び、実践に繋げて行く必要がある
 - ・乳児保育の経験が薄い為、質の向上の問題

(3) 子育て支援の充実

- 子育て支援の実施義務(認定こども園法第2条第12項)
 - ・子育て支援を積極的に取り組んで行く事が義務として位置づけられている支援業務への努力
 - ・園の保護者と地域の保護者への両方の支援の提供
 - ・地域の保護者には、子育て相談や助言、養育が困難になった子どもの一時預かり子育て提供等

4、幼稚園の課題

(1) 未就学児保育の保育実践

- 幼稚園教諭は、乳児保育の経験がないことが課題
- 3歳未満児に対し、以上児での集団に向けての行動を見据えた保育をしていく事

(2) 未就学児保育の場所の確保

- 幼稚園の子育て支援としての場所の確保
- 未就学児の安全の確保

5、地域型保育の課題

(1) 保育者に対する研修等の保育の質の向上

- 無資格保育者がいる事での保育の質の低下の怪訝

(2) 卒園後の保育の場所の確保

- 3歳以降の保育の場所の確保
- いずれ転園しなくてはならない為、不安を抱えながら保護者が通う

6、乳児院の課題と現状

(1) 乳児の生活の基本となる食事に関わる問題

○栄養士・調理員、また生活は保育士と分担となっており、生活の営みを一度に目にするような生活面の経験が乏しくなる

(2) 母子関係の引き離しによる、子どもの発達に関わる問題

○愛着形成の時期に母子分離を2回経験する事になる

(3) 子育て支援センターとしての役割と保育の質の確保

○短期入所制度、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業等の実施の為、24時間機能する為、職員の保育担当の工夫

(2) 事故の傾向

事故の傾向としては「転落」「転倒」「誤飲・誤嚥^{ごえん}」^(注4)が多く^(注5)、発達との関係もみられる

年齢別にみると、0歳は「転落」が最も多く、「誤飲・誤嚥」「転倒」「ぶつかる・当たる」「さわる・接触する」と続きます。

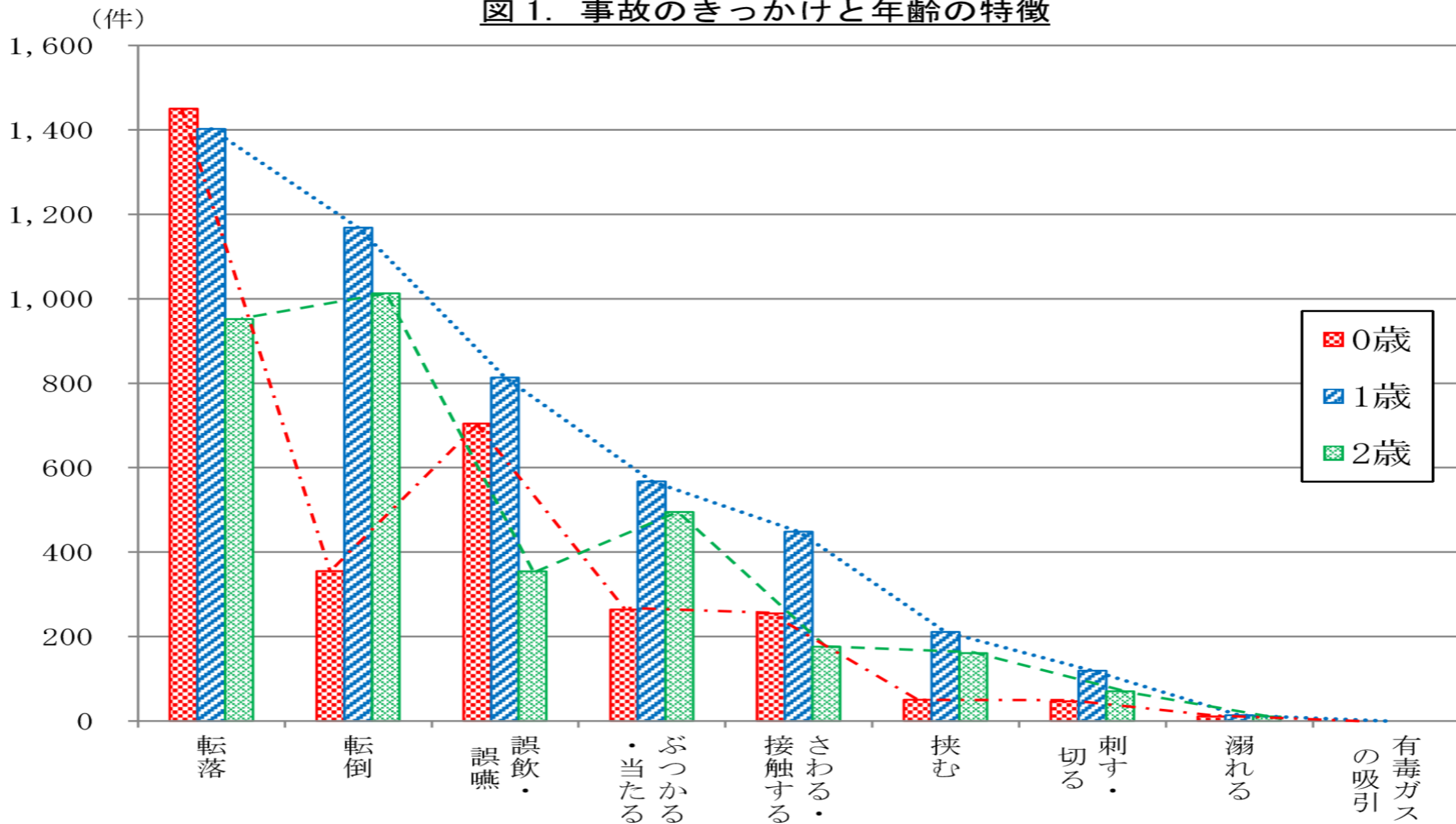
1歳も「転落」が最も多いですが、0歳で3位であった「転倒」が2位となっており、「誤飲・誤嚥」「ぶつかる・当たる」「さわる・接触する」と続きます。1人で歩ける1歳は行動範囲も広がり、ベッドの中で大半を過ごしていた0歳とは事故のきっかけが異なってきます。

2歳では、「転倒」が最も多くなり、次に「転落」、3位に「ぶつかる・当たる」となり、「誤飲・誤嚥」「さわる・接触する」と続き、一方、「誤飲・誤嚥」による事故はかなり減少しています。2歳になると、不安定ながら歩く速さが増したり、さらに行動範囲が広がるためか、転倒事故の割合が増えるなど、事故の傾向に変化がみられます。

(注4) 誤嚥：食べ物・飲み物の飲み込みがうまくいかず、食道ではなく気管に入ってしまうこと。

(注5) 医療機関ネットワーク情報における「事故のきっかけ」による。

図1. 事故のきっかけと年齢の特徴



1) 「転落」による事故

最も多いのが転落事故、0歳は「ベッド類」、1・2歳は「階段」からが第1位

「転落」による事故は、0・1歳では最も多く、2歳でも第2位です（図1）。また、危害の程度（「軽症」「中等症」「重症」以上（「重症」「重篤」「死亡」））^(注6) 別にみても、最も多い事故のきっかけです。

「転落」に関する商品等の特徴は0歳と1・2歳とで異なります。0歳は「ベッド類」（大人用ベッド）「いす類」からの転落が多く、生後数カ月までは「寝返りをしないから大丈夫と思ってベッドに寝かせていたが落ちてしまった」「落ちないように枕や布団で囲っていたが落ちてしまった」等、それほど子どもは動かないだろうと思っても事故が起きていることが伺えます。

1・2歳では、自ら歩行するなど行動範囲が広がるためか「階段」「いす類」からの転落が上位です。さらに2歳になると、「遊具」からの転落も増えてきます。

「転落」による危害症状の大多数は「擦過傷・挫傷・打撲傷」（擦り傷や打ち身など）ですが、中には「骨折」や大人用ベッドと壁とのすき間に挟まり窒息しかけたケースもみられます。

表1. 「転落」に関する年齢別商品等の上位

0歳		1歳		2歳	
商品等	件数	商品等	件数	商品等	件数
ベッド類	441	階段	381	階段	295
いす類	277	いす類	297	いす類	196
育児家具類	250	ベッド類	111	遊具	105
ベビーカー	91	育児家具類	103	ベッド類	50
階段	89	遊具	85	机・テーブル類	37

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。

【事例1】 寝返りはできないと思って大人用ベッドに寝かせていたら転落

大人用ベッドを2台付けて中央に寝ていた。ミルクを作ろうと母がキッチンに向かったところ、フローリングの床に転落した。寝返りはまだできないが、手足をバタバタさせているうちに移動して、転落し頭部を打撲した。

(2015年11月発生 4カ月、女児、軽症)

【事例2】 大人用ベッドに寝かせたところ壁とベッドの隙間に転落

大人用ベッドに寝かしつけ寝室を離れた。再び寝室に入ったところ壁とベッドの隙間に挟まるように転落し呼吸がなかった。

(2013年9月発生 5カ月、女児、重篤)

【事例 3】 お湯が残っていた浴槽に転落し死亡

風呂の扉が開いており、浴槽でうつぶせに浮いていた。洗い場と浴槽壁の段差は 30cm、水位は 30cm だった。子供は一人で歩けた。翌日死亡。

(2014 年 7 月発生 1 歳 0 カ月、男児、死亡)

【事例 4】 椅子から転落し頭蓋骨骨折

背もたれのない高さ 80 cm のいすから後ろ向きで転落し、床で後頭部を打撲した。すぐに泣いたが、10 回以上嘔吐おうとした。頭蓋骨骨折したが、頭蓋内出血はないため一般病棟に入院して経過観察となった。

(2013 年 4 月発生 1 歳 9 カ月、男児、中等症)

【事例 5】 ベビーゲートが外れ階段から転落

2 階にあるリビングには、ドアや廊下がなく、すぐに階段がある。階段にはベビーゲートを設置していたが、ガチャガチャしているうちに外れてしまい、13 段転落し、前額部打撲。

(2015 年 11 月発生 1 歳 7 カ月、女兒、軽症)

【事例 6】 マンションのベランダから転落し骨折

自宅マンション 2 階の部屋で遊んでいた。台所にいた母が気づくと、窓が開いて室外機のところに児のスリッパがあり、転落していた。顎を骨折。

(2011 年 10 月発生 2 歳 0 カ月、男児、重症)

【事例 7】 ブランコから転落し頭蓋骨陥没骨折

ブランコから転落して縁石に頭部をぶつけた。右頭頂部を切り、縫合した。頭蓋骨陥没骨折で入院。

(2014 年 3 月発生 2 歳 7 カ月、男児、中等症)

2) 「転倒」による事故

0・1・2歳とも「机・テーブル類」が上位、1歳から「自転車」が増加

「転倒」による事故は、2歳で第1位、0・1歳でも2番目に多い事故のきっかけですが、危害の程度は「軽症」の割合が多く、けがの大半は「擦過傷・挫傷・打撲傷」「刺傷・切傷・裂傷」です。

年齢別に事故の関連商品を見ると、0・1歳児は、歩行が不安定なためか、転んでテーブル等につぶつかり、けがをしたケースが目立ち、更に月齢で見ると7カ月から増え始めます。また、0歳では「ベビーカー」に乗っていてベビーカーごと転倒したケースもみられます。

1・2歳では、「自転車」による転倒が増え、1歳で第2位、2歳では第1位です。子どもを乗せていて転倒し頭を打ち「中等症」に至る事故もみられます。

表 2. 「転倒」に関する年齢別商品等の上位 5 位

0 歳		1 歳		2 歳	
商品等	件数	商品等	件数	商品等	件数
机・テーブル類	54	机・テーブル類	132	自転車	150
ベビーカー	36	自転車	118	机・テーブル類	86
いす類	34	いす類	85	階段	64
床	28	床	71	いす類	63
自転車	21	他の家具・寝具	58	床	51

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。

【事例 8】 転倒しテーブルの脚に頭をぶつけ硬膜外血腫

ソファにつかまりながら伝い歩きをしていたところ、つまずいて転倒し、左側頭部を金属パイプ製のテーブルの脚にぶつけた。左側頭部付近に柔らかい腫瘍しゅりゅうがあったが受診しなかった。翌日の夜、痙攣けいれんがあり、受診すると、硬膜外血腫があり入院。

(2012年4月発生 11カ月、女児、中等症)

【事例 9】 ベビーカーごと転倒

ベビーカーの後ろにかけた荷物が重く、ベビーカーごと転倒した。ベビーカーから放り出されなかったが、頭頂部が赤くなっていた。頭頂部打撲。

(2015年8月発生 5カ月、男児、軽症)

【事例 10】 歯ブラシをくわえたまま転倒

日常的に歯ブラシをくわえたまま歩かないように注意していたが、くわえたまま歩いて転倒して右頬に刺さった。転倒したところは見えていないが、クッションにつまずいたかもしれない。右頬部に発赤と脂肪組織の脱出あり。CTにて深達度が深いことも予測され緊急入院4日間。

(2015年3月発生 1歳7カ月、女児、中等症)

【事例 11】 自転車の前座席に座っていて自転車ごと転倒し腕を骨折

自転車の前座席にのせてヘルメットを装着したが嫌がったため顎のベルトはしていなかった。後部座席に兄を乗せようと兄を連れに行ったところで自転車が左側へ転倒し、そばにあった鉄の柵で頭頂部を打撲し、1 cm ほどの腫^{しゅちょう}脹と、左の両前腕骨骨折。

(2013年4月発生 2歳6カ月、女児、中等症)

3) 「誤飲・誤嚥」による事故

0・1歳はタバコ、2歳は医薬品が上位、ボタン電池はどの年代でも上位

「誤飲・誤嚥」による事故は、0・1・2歳の各年齢別にでも、危害の程度（「軽症」「中等症」等）別でも、事故のきっかけの第3位です。

誤飲したものや、体内でとどまった部位によっては、入院を要することもあります。

0・1歳では「電池」、「タバコ用品」、2歳では「他の医薬品」、「電池」が上位です。「他の医薬品」の用途・内容は気管支喘息^{ぜんそく}、骨粗鬆症^{こつそしょうしょう}、虫よけなど様々ですが、年齢が上がるにつれて割合が増えています。また、「電池」はボタン電池が目立ちます。

その他、「遊んでいたシールを飲み込んでしまった」「ペットボトルのフィルムをはがして口に入れた」「ペットのトイレ用の砂を飲んだ」等、大人だけの生活では想像しにくいものを口に入れたケースが見られ、「重篤」に至ったケースもあります。

表 3. 「誤飲・誤嚥」に関する商品等の上位

0 歳		1 歳		2 歳	
商品等	件数	商品等	件数	商品等	件数
タバコ用品	94	電池	107	他の医薬品	55
電池	42	タバコ用品	103	電池	20
事務用紙製品	40	他の医薬品	69	コイン	19
飲料全般	31	コイン	39	食器	17
玩具・遊具全般	26	食器	23	他の住居雑品	13

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。

【事例 12】 たばこを食べて入院

たばこを 1 本食べ、半分は出した。その後、嘔吐し嘔吐物にたばこのかすがあった。顔色不良、要入院。

(2015 年 5 月発生 8 カ月、女児、中等症)

【事例 13】 ボタン電池が食道にとどまり手術で摘出

テレビのリモコンで遊んでいた。その後、リモコンのボタン電池がないことに気づいた。食道第一^{きょうさく}狭窄部にボタン電池があり、3 時間かけて摘出した。

(2012 年 11 月発生 1 歳 5 カ月、男児、中等症)

【事例 14】 ペットのトイレ用の砂を飲み気管内視鏡で気道異物を摘出

親が目を離したすきにネコのトイレ用の砂で遊んでいたようで、トイレ用の砂を口に含んだ。すぐに気付き、口の中の 3 個のうち 2 個を取り出したが、1 個が奥に入った。吸い込んでしまい、顔色が不良となったため救急車を呼んだ。気管挿管したが、人工呼吸管理できず人工心肺装置を装着した。導入後、気管内視鏡で気道異物を摘出した。

(2015 年 3 月発生 1 歳 1 カ月、女児、重篤)

【事例 15】 祖父の薬を飲んで胃洗浄

祖父の脳梗塞、前立腺肥大、頭痛の薬 3 種類 3 錠を飲んでしまい、胃洗浄にて入院。

(2015 年 3 月発生 2 歳 9 カ月、女児、中等症)

なお、誤飲ではありませんが、ビーズを耳や鼻に入れてしまう事故が徐々に増えています。

【事例 16】 鼻の中にビーズを入れた

遊んでいて鼻の中にビーズが入ってしまい、救急外来を受診して取り出した。

(2014 年 7 月発生 1 歳 11 カ月、男児、軽症)

4) 「さわる・接触する」による事故

「さわる・接触する」はやけどの事故がほとんどで、中等症以上になりやすい

「さわる・接触する」による事故はほとんどがやけどの事故で、危害の程度「中等症」以上では事故のきっかけの第2位となっています。

関連する商品は様々ですが、0歳ではスープ等「他の調理食品」や電気ケトル等「電気ポット類」、1歳では「炊飯器」「他の調理食品」、2歳では「めん類」「花火」が比較的多い状況です。

また、「電気ポット」「コーヒー」「めん類」などは液体をかぶったり内容物が張り付くためか、「中等症」以上になる割合が高い傾向がみられます。

更に、重大な事故は全てやけどの事故でした。子どもは皮膚が弱いため、少しの熱でも重症化する危険があります^(注3)。

表 4. 「中等症」以上での事故のきっかけの上位

	中等症		重症・重篤・死亡	
	事故のきっかけ	件数	事故のきっかけ	件数
1	転落	279	転落	14
2	さわる・接触する	114	さわる・接触する	11
3	誤飲・誤嚥	112	誤飲・誤嚥	5

表 5. 「中等症」以上での商品等の上位

	中等症		重症・重篤・死亡	
	商品等	件数	商品等	件数
1	電気ポット類	15	電気ポット類	5
2	コーヒー	10	鍋・釜類	2
3	鍋・釜類	10	コーヒー	1

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。

【事例 17】電気ポットでⅡ度^(注7)のやけど

台所で電気ポットが転がっており、お湯をかぶっていた。前胸部と背部に熱傷Ⅱ度あり、熱傷範囲 20%。

(2012 年 10 月発生 9 カ月、男児、重症)

【事例 18】テーブルの上の電気ポットを倒しやけど

テーブル（高さ 80cm 位）に電気ポットがあり、児が手を伸ばして倒れ、左上半身に熱湯がかかってしまった。目撃者なし。左腕、左全胸部、腹部^{すいほう}水疱破れあり、全身の 8-9%の熱傷。

(2011 年 5 月発生 1 歳 1 カ月、男児、中等症)

【事例 19】 テーブルの上のコーヒードリッパーに手を出しⅡ度のやけど

テーブル上でコーヒーを入れていた。コーヒーが落ちる様子に興味を持ち、児が手を出したところ、ドリッパーがひっくりかえった。顔面と前胸部にいたたてのコーヒーと豆がかかった。口の中にもコーヒー豆が入っていた。冷却し、救急要請。顔面はⅠ-Ⅱ度熱傷、1%。発赤のみ水疱形成なし。左前胸部、左上腕にⅠ-Ⅱ度熱傷、計3%。一部水疱形成あり。

(2013年2月発生 1歳7カ月、女児、中等症)

【事例 20】 台の上のカップうどんに手を出しⅡ度のやけど

自宅台所でガスコンロの横にカップうどんを作っておいた。その横のゴミ箱を整理しており、その横に児がいた。その直後、児がカップうどんに手を伸ばしてこぼしてしまい、右肩から全部かかってしまった。直後に冷水のシャワーで冷却を行った。水疱形成してきたのをみて、救急車を要請した。顔面、右肩峰、右背部、右胸部、水疱形成あり。やぶれている。Ⅱ度熱傷10%以上、顔面熱傷もあり。入院加療。

(2013年3月発生 1歳3カ月、男児、中等症)

【事例 21】フライパンをひっくりかえし腕や顔にⅡ度のやけど

できたてのハンバーグがのったフライパンをひっくり返した。右前胸部に熱傷Ⅱ度、熱傷範囲10%あり。右上腕部に熱傷Ⅱ度、熱傷範囲3%・左上腕部に熱傷Ⅱ度、熱傷範囲2%あり。右頬部から頸部^{けいぶ}にかけて熱傷Ⅱ度、熱傷範囲5%あり。

(2013年2月発生 2歳8カ月、女児、重症)

(注7) I度熱傷：赤くなり、痛い。数日で治る。

浅達性Ⅱ度熱傷：赤くなり、水疱（水ぶくれ）ができ、痛い。水疱は圧迫で発赤（赤み）が消失。

深達性Ⅱ度熱傷：赤くなったり、紫色～白くなり、水疱（水ぶくれ）ができ、痛くない。

水疱は圧迫しても発赤（赤み）が消えない。

Ⅲ度熱傷：黒色、褐色または白色。水疱（水ぶくれ）はできず、痛くない。

5) その他の重大な事故事例

前述の「転落」等のほか、重大な事故になったケースに「挟む」による事故がありました。

【事例 22】 ハイハイしていて健康器具にぶつかり心肺停止

ハイハイをされていて、折り畳んで壁に立てかけておいた健康器具にぶつかり、器具が倒れ、器具が首に乗っていた状態で発見された。心肺停止状態であったが蘇生処置を受け、集中治療室に入院した。

(2012年8月発生 8カ月、男児、重篤)

※乳幼児の事故予防について

- (1) 子どもの事故には発達に応じた特徴があることを知る
- (2) 重症や命の危険につながる転落、誤飲による窒息、溺水、やけどには特に注意
- (3) 事故の予防には想像力を働かせる
 - 大人用ベッドやソファからの転落だけでなく、ベッドと壁の間に挟まれることがある
大人用ベッドやソファには寝かせたまま、放置しない
 - ベビーベッドの柵は常にあげる
 - 子の身長の 1.5 倍以上の高さに子どもを置かない
 - 階段には転落防止の柵を付ける
 - 床面から 1m 以下の高さの場所に、口にしようなもの、倒れそうなものを置かない、子どもが触れないよう工夫、低い場所の扉や引き出しは簡単に開かないように工夫
 - 子どもの入浴中は眼を離さない
 - 子どもが小さいうちは浴槽に残り湯をしない
 - 火や電気、熱い飲み物や食べ物など、火傷を負う危険性があるものには子どもを近づけない
- (4) 事故の対策はこまめに見直す
- (5) 事故が起きて受診を迷ったら、専門の窓口に相談
- (6) 電話相談や受診のときは、事故が起きたときの状況(エピソード)を伝える

1歳6か月ごろ

項目	チェック欄	
	1回目	2回目
1 子どもを1人で家や車に残さない		
2 自動車に乗るときは、チャイルドシートを後部座席に取り付けて乗せている		
3 浴槽に水をためたままにしない		
4 医薬品、化粧品、洗剤などは子どもの手の届かないところに置く		
5 タバコや灰皿はいつも手の届かないところに置く		
6 ピーナッツやあめ玉などは手の届かないところに置く		
7 暖房器具(ストーブ・こたつなど)の熱が直接触れないようにしている		
8 ポットや炊飯器は子どもの手の届かないところに置く		
9 ベビー用品やおもちゃを購入するとき、デザインよりも安全性を重視している		
10 階段に転落防止用の柵を取り付けている		

3歳ごろ

項目	チェック欄	
	1回目	2回目
1 子どもを1人で家や車に残さない		
2 自動車に乗るときは、チャイルドシートを後部座席に取り付けて乗せている		
3 浴槽に水をためたままにしない		
4 医薬品、化粧品、洗剤などは子どもの手の届かないところに置く		
5 タバコや灰皿はいつも手の届かないところに置く		
6 ピーナッツやあめ玉などは手の届かないところに置く		
7 ストーブやヒーターなどは、安全柵で囲い、子どもが直接触れないようにしている		
8 お箸や歯ブラシなどをくわえたまま走らせない		
9 すべり台やブランコの安全な乗り方を教えている		
10 ベランダや窓のそばに踏み台になるものを置かない		

※すべて「○」がつかいましたか？ 1度だけではなく、時間をおいて再チェックをしてみましょう。